

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月10日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 25日から 令和 8年 3月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月 11日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 25日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 16日 午前 9時10分から 令和 8年 3月 19日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,050,000 8,840,000	一括	2,210,000	63,798	18,227
1	1,790,000				
2	9,260,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 |
| | 地 番 | 25番19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 70.72平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 25番地1.9 |
| | 家屋 番号 | 25番19 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.92平方メートル
2階 38.92平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 5日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

AことBが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 |
| | 地 番 | 25番19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 70.72平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 25番地19 |
| | 家屋 番号 | 25番19 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.92平方メートル
2階 38.92平方メートル |



令和7年(ケ)第212号
令和7年10月1日受理
令和7年12月10日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 |
| | 地 番 | 25 番 19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 70.72 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 25 番地 19 |
| | 家屋 番号 | 25 番 19 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 38.92 平方メートル
2 階 38.92 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	久喜市久喜東6丁目1番26-6号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記の建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件1に接面する25番2の土地は、久喜市所有の公衆用道路である。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■AことB	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■債務者兼所有者)の陳述(書面回答) / ■提示文書(家賃等決済サービス契約書)の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和6年2月10日	
最初の	契約日	令和6年2月ころ	
契約等	期間	令和6年2月10日から ■令和8年2月9日まで2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月金136,100円(毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		■ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		上記賃料には、管理費共益費10,000円、24時間管理費1,100円を含む。	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 占有関係については、関係人の書面陳述及び物件の現況等から、本報告書記載のとおり認めた。
以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年10月9日(木) 15:20-15:35	物件所在地	臨場・外観撮影等・不在連絡文書投函
令和7年11月14日(金) 15:20-16:00	物件所在地	臨場・屋内等調査(評価人同行)
令和7年12月8日(月) 9:30-9:45	さいたま地方法務局 熊谷支局	件外土地の登記事項証明書取得

(特記事項)

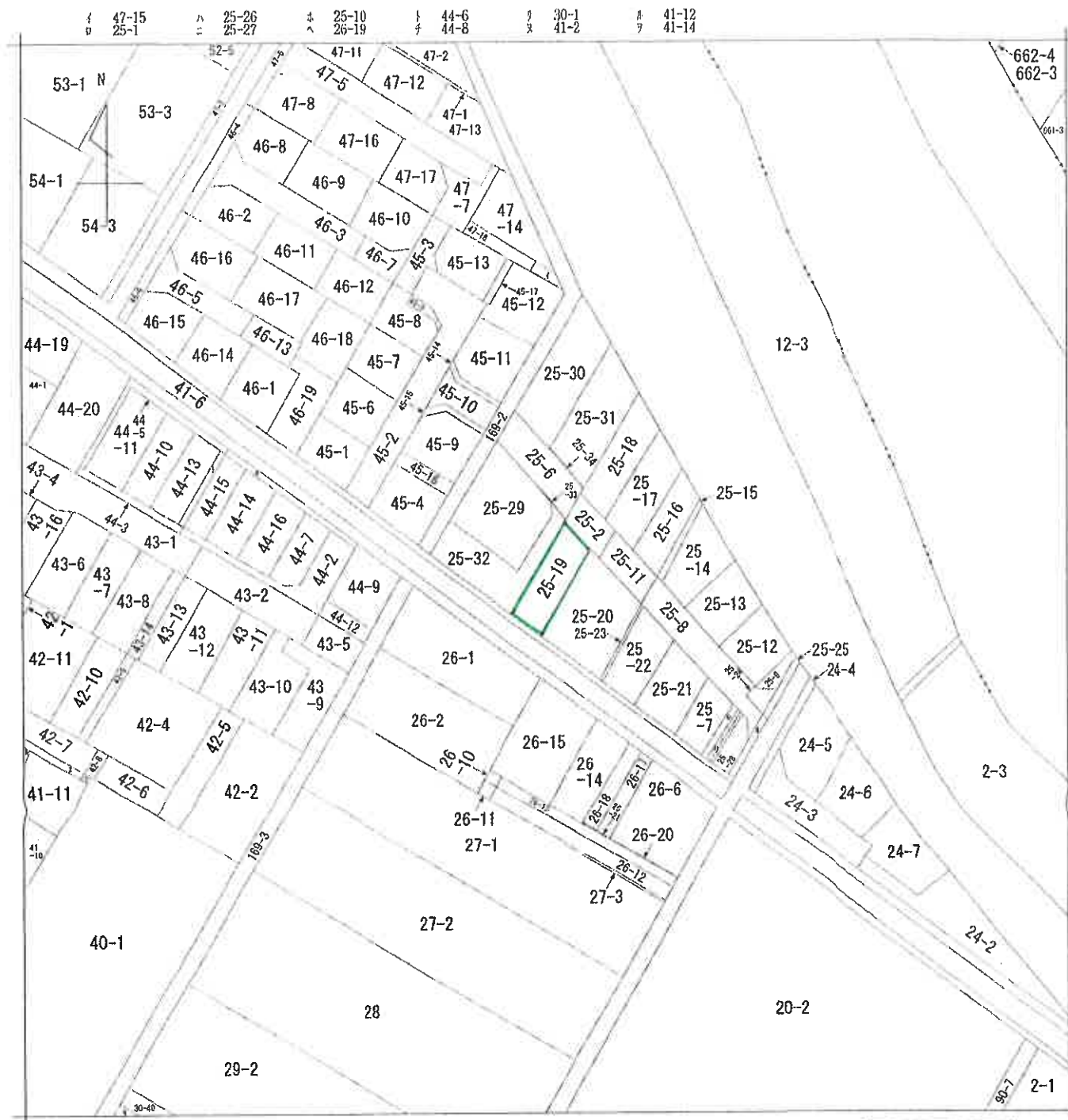
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年11月14日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

久喜東
6丁目

A 久喜東5丁目
B 久喜東6丁目
C 久喜東6丁目

請求部	所在	久喜市久喜東6丁目			地番	25番19		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項	旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方税務局久喜支局管轄)

令和7年7月23日

東京法務局台東出張所

登記官

請求番号：18-1

(1/1)

(6 枚目)

A3判をA4判に縮小

1195662

26 ~ 27 ~ 16 ~ 17 ~ 18 ~ 19 ~ 20

久喜市久喜東六丁目

大英帝国大工目

地積測量區

249-5.1

昭和九年四月五日

作者

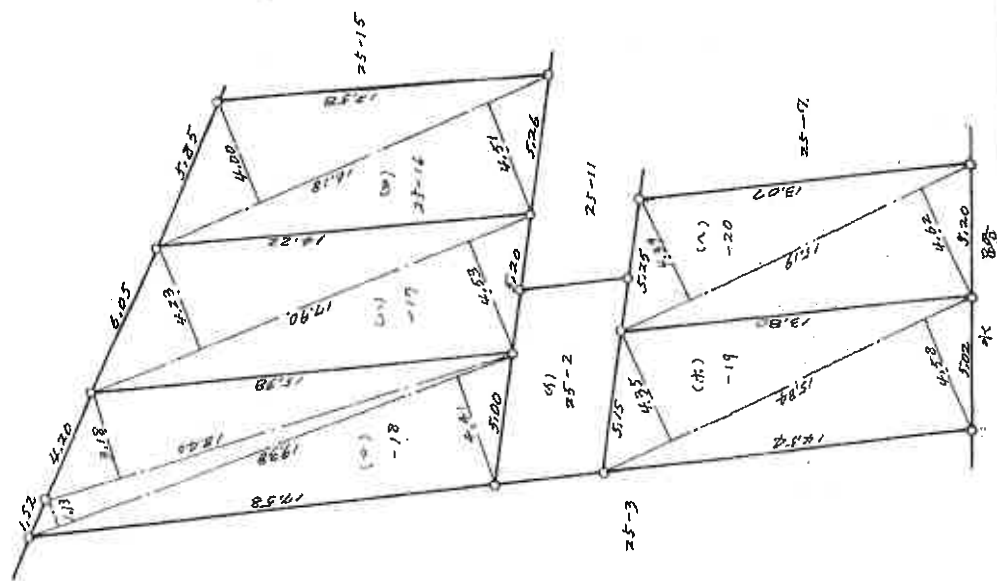
土地房屋調查士
土地房屋調查士

申請人

代表取締役

地積計算表

地番	庫辺 (m)	高	面積 (m ²)	合計 (m ²)
(10)	16.18	4.00	44.51	68,465.9
(11)	17.40	4.23	44.51	78,462.0
(12)	18.38	1.13	4.41	23,682.6
	18.40	3.18	29.25	60
(14)	15.84	4.35	4.58	82,138.6
(15)	15.14	4.38	4.62	70,729.6
(16)	398.40 m ²	(10+11+12+14+15) = 29,056.95 m ²		
				28,530.95



24

1/200

(東京土地家屋調査士会 用紙)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(そのたま地方方法務局久喜支局管轄)

令和7年7月23日

東京法務局台東出張所

ଶ୍ରୀମତୀ ଶ୍ରୀମତୀ

(17 枚目)

請求番号: 18-2

登記年月日：令和5年6月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方裁判所久喜支庁管轄)

令和7年7月23日

東京法務局信東出張所

登記官

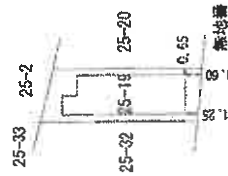
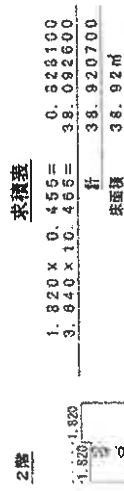
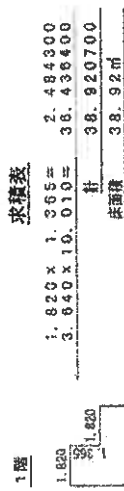
(8 枚目)

各 階 平 面 図

家屋番号 25番19

建 物 図 面

建物の所在 久喜市久喜東六丁目25番地19



(単位：m)

作成者

■■■■■

(令和5年6月1日作成)

縮尺

1/250

申請人

■■■■■

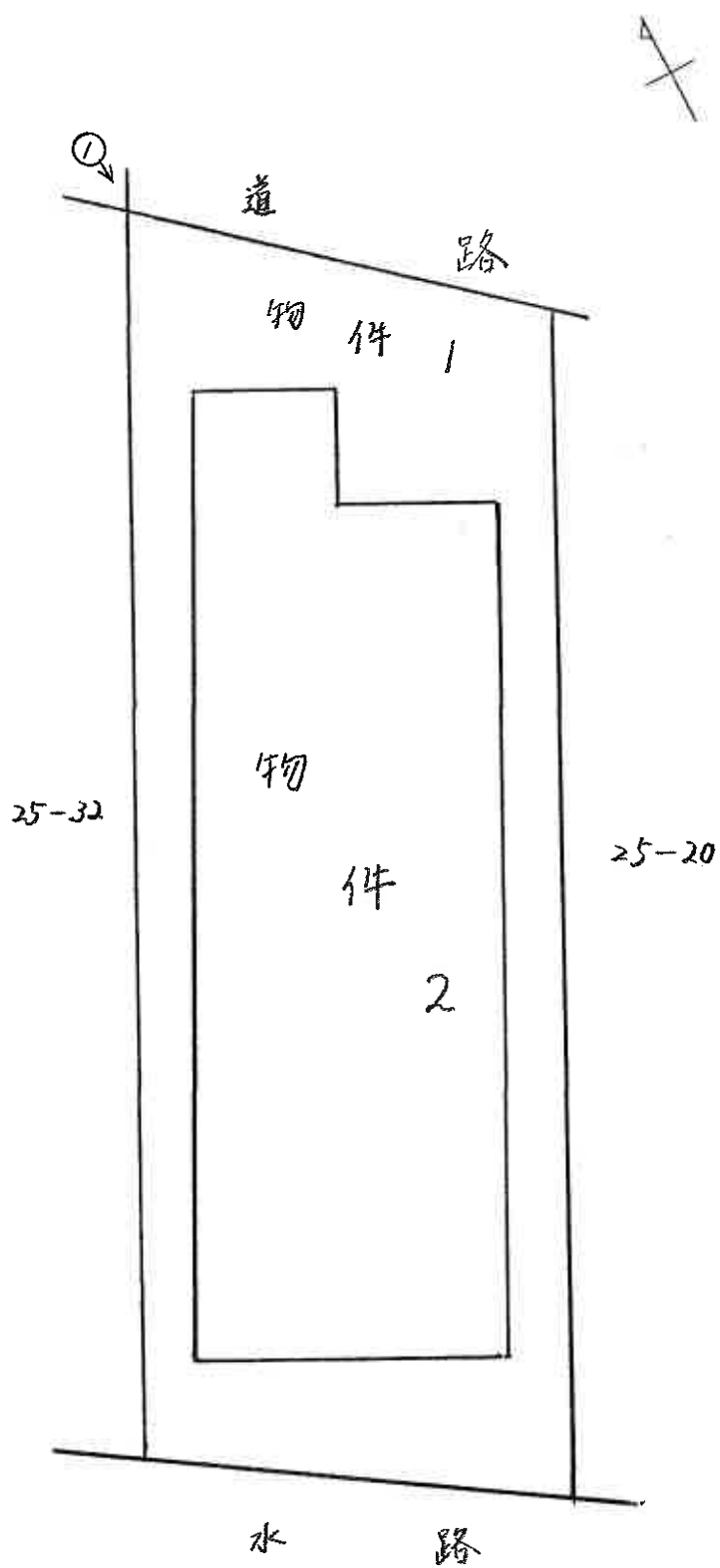
縮尺

1/500

A3判をA4判に縮小

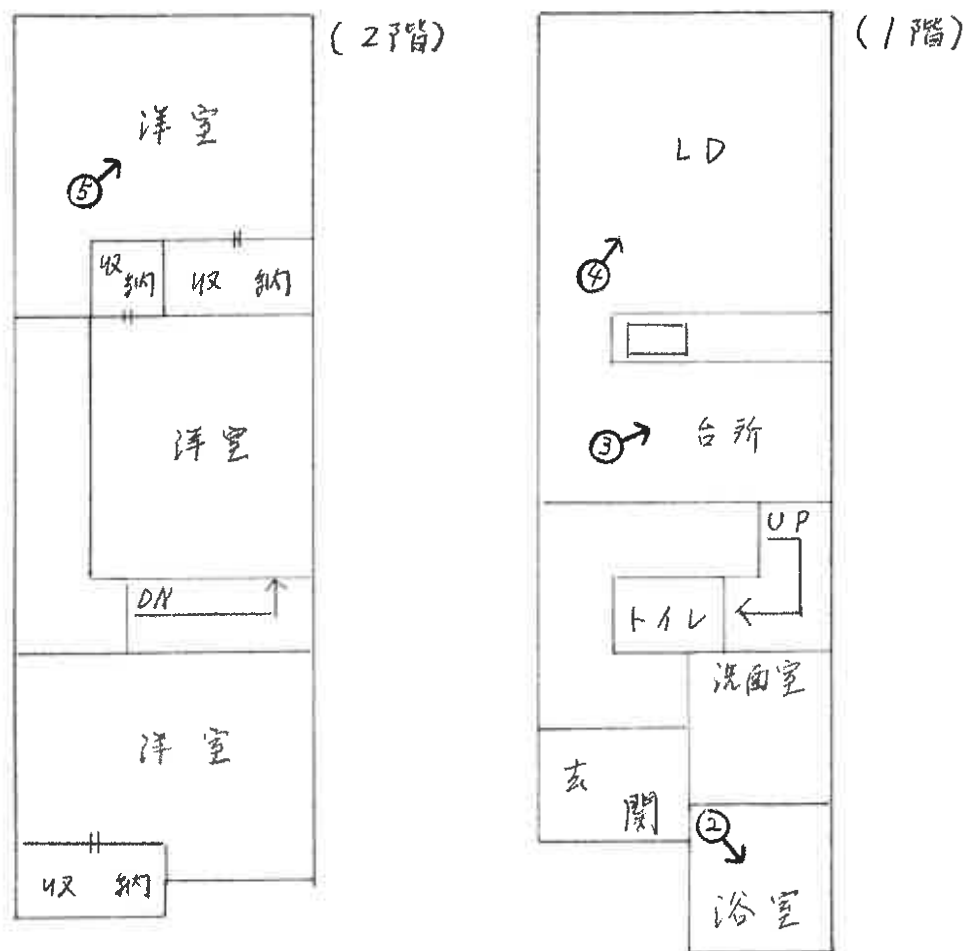
請求番号：18-3

土地建物位置関係図



♂ 写真撮影位置

建物見取図





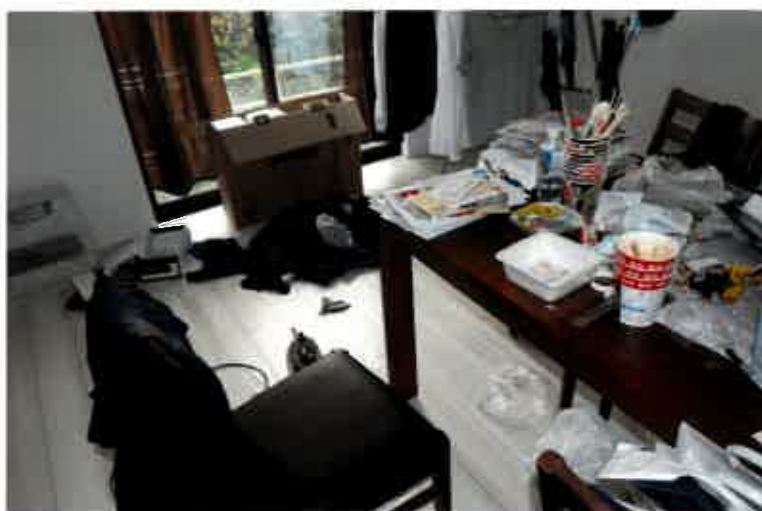
①



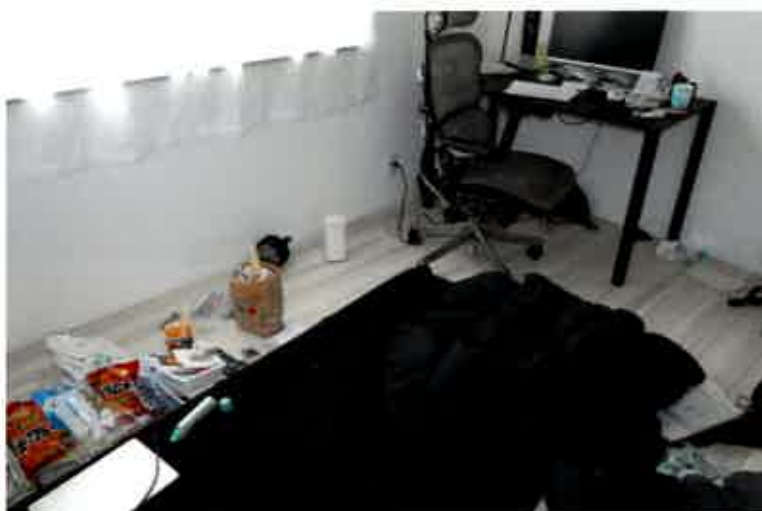
②



③



4



5

令和7年 (ケ) 第212号
令和7年 11月 14日 現地調査
令和7年 12月 22日 評価

さいたま地方裁判所

評価書

評価人 不動産鑑定士
石井 依子

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 |
| | 地 番 | 25番19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 70.72平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市久喜東六丁目 25番地19 |
| | 家屋 番号 | 25番19 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.92平方メートル
2階 38.92平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金11,050,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,790,000円
物件2（建物）	金9,260,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 番 地 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 番 家 屋 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R宇都宮線「久喜」駅の南方約840m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	主として中小規模一般住宅が建て込む住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	70.72㎡ ほぼ長方形 平坦 特になし
接面道路の状況	北東約4m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・駐車スペースに欠ける。 ・画地南西側で幅5.7m程度の水路（開渠と無地番の雑種地で構成）に面する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物						
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：令和5年5月16日新築 経 過 年 数：約3年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約21年						
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：浴室換気乾燥暖房機（稼働の状況は不明） ※アスベストの存否は不明						
床面積（現況）	<table> <tr> <td>1階</td><td>38.92 m²</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>38.92 m²</td></tr> <tr> <td>延</td><td>77.84 m²</td></tr> </table>	1階	38.92 m ²	2階	38.92 m ²	延	77.84 m ²
1階	38.92 m ²						
2階	38.92 m ²						
延	77.84 m ²						
現 況 用 途 等	住居						
品 等	使用資材：普通 施 工：普通						
保守管理の状態	普通						
建物の利用状況	賃借人が居宅として利用している。						
特 記 事 項	本物件は下記条件で本物件所有者から賃借人に賃貸されている。 【家 賃】月額125,000円 【管理費】月額11,100円 （管理費共益費10,000円、及び、24時間管理費1,100円） 【敷 金】無し 【賃貸借契約開始日】R6. 2. 10 【賃貸借契約満了日】R8. 2. 9 当該賃借権は最先順位の抵当権設定登記後に契約及び引渡しが行な されたものであり、買受人に対抗できない。						

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	78,000	0.93	70.72	1.00	5,130,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 久喜-2

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $88,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.4/100 \times 100/103.0 \times 100/110 \div 78,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件（道路の幅員・系統連続性）、環境条件（居住環境）等が優る。

イ 個別格差：水路に接面し居住の快適性が劣ること、画地規模が小さく敷地の利用効率が劣ること等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	165,000	77.84	0.83	10,660,000

ウ 現価率：

経過年数約3年、経済的残存耐用年数約21年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-5%
 (計算式) $21/(3+21) \times (1-0.05)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,130,000	0.50	法定地上権	2,570,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,130,000	-2,570,000		1.0	0.7	1,790,000
2	10,660,000	+2,570,000	1.0	1.0	0.7	9,260,000
一括価格 (合計)						11,050,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（久喜-2）
所 在：久喜市久喜東4丁目1385番50「久喜東4-6-18」
価 格：88,000円/㎡
位 置：JR宇都宮線「久喜」駅約1,200m（道路距離）
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：179㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接 面 道 路：南西6.0m市道
用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建蔽率60%、容積率100%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

久喜東
6丁目

A 久喜東5丁目

B 久喜東6丁目

C 久喜東6丁目

請求部	所在	久喜市久喜東六丁目			地番	25番19		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局久喜支局管轄)

令和7年7月23日

東京法務局台東出張所

登記官

請求番号: 18-1

(1/1)

A3版をA4版に縮小

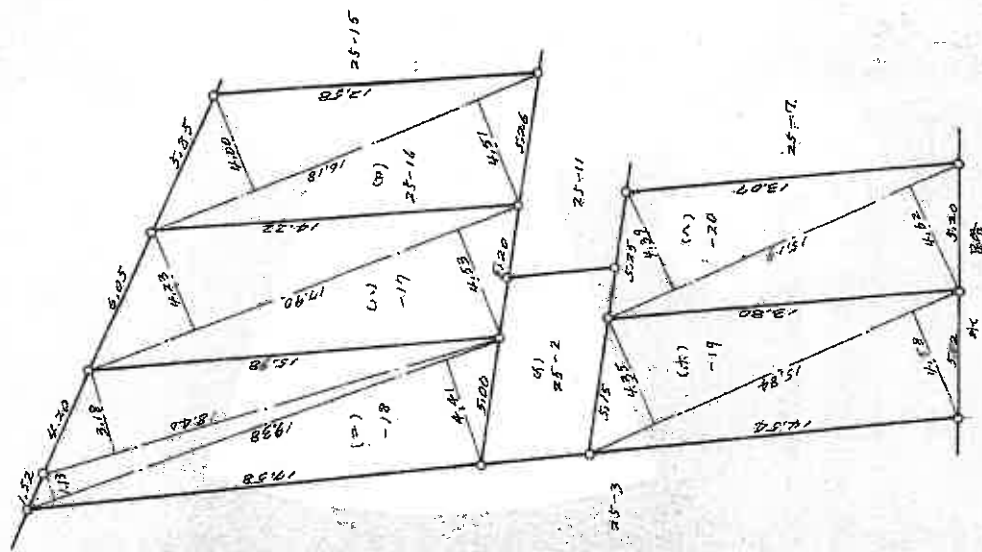
公図写

登記年月日：昭和49年5月1日

1195662

地番	25-2-16~17~18~19~20
土地の所在	久喜市久喜東六丁目 久喜市東六丁目

地積測量図 849.5.1



地積計算表

地番	底辺 m	高さ m	面積 m ²	合計 m ²
(1)	16.18	4.00	4.51	68.8417
(2)	12.10	4.23	4.53	70.4020
(3)	12.28	1.13	4.41	71.6326
(4)	18.40	3.18	29.5100	82.1326
(5)	15.84	4.35	4.58	90.2256
(6)	15.79	4.34	4.62	98.4305
(7)	398.40 m ² - (10+11+12+13+14) = 39.05615 m ²			

昭和四十九年四月十日
作製年月日

作製者

申請人

(東京土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま市方法務局 公証文書管理課)
令和7年7月23日 東京方法務局 公証事務所

登記官

A3版をA4版に縮小

請求番号：18-2

登記年月日：令和5年6月5日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。
(さいたま方法務局久喜支局滞庫)
令和7年7月23日 東京法務局台東出張所

登記官

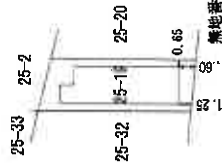
請求番号：18-3

各 階 平 面 図

家 屋 番 号 25番19

建 物 図 面

建物の所在 久喜市久喜東六丁目25番地19



(単位：m)

作 成 者

(令和5年6月1日作成)

縮尺

1/250

申 請 人

縮尺

1/500

A3版をA4版に縮小